

令和8年3月17日

広島県国民健康保険運営協議会委員 様

広島県健康福祉局国民健康保険課長
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

令和7年度広島県国民健康保険運営協議会の協議結果について（通知）

県行政の推進については、日ごろから御協力いただき、厚くお礼を申し上げます。

令和8年2月16日付けで書面開催した令和7年度広島県国民健康保険運営協議会の協議事項における採決の結果は、次のとおりです。

なお、いただいた御意見を踏まえて、取組を進めてまいります。

1 協議結果

協議事項	賛否
(1) 令和8年度国保事業費納付金及び市町村標準保険料率に係る算定結果について	賛成 14 反対 0
(2) 令和8年度広島県国民健康保険事業費特別会計当初予算（案）について	賛成 14 反対 0

2 意見等

(1) 令和8年度国保事業費納付金及び市町村標準保険料率に係る算定結果について

- ・物価高騰の折、社会保険料の負担が大きくなったという声を耳にしております。給付金や減税などの対応策がなされているのですが、意識されておらず値上がりだけが注目されている気がします。
- ・令和8年度から始まる子ども・子育て支援金制度については、まだ十分に認知されていないと思うので、健康保険とは別物であるが、その周知をしっかりと行う必要があると思う。

(2) 令和8年度広島県国民健康保険事業費特別会計当初予算（案）について

- ・子育て世代に厚く支援をすることで、県内に定着し次世代となる人口が増えていくことが期待されることを、広く周知して、高齢者世代の理解が得られると良いと考えます。

担 当 国保運営グループ

電 話 082-513-3213 (ダイヤル)

E-mail fukokuho@pref.hiroshima.lg.jp

(担当者 藤井)